

「教職実践演習（中・高）」の開講について

新型コロナウイルス感染拡大を受け、教育実習の時期が秋以降に変更となる受講者が多いことから、後期開講科目の「教職実践演習（中・高）」の授業を前期中に10回程度実施することになりました。

今年度教育実習を行う学生は以下の要領で受講してください。

記

5月中…遠隔授業（教材配信）での開講

シラバスオンラインで「教職実践演習（中・高）」を検索の上、授業計画欄の指示に従って課題に取り組んでください。

シラバスオンライン上では、登録上前期月曜1限の枠にあります。資料と教材は5月18日、5月25日に配信します。

レポートの提出方法、提出期限については授業内で連絡します。

6月以降

緊急事態宣言の状況等、諸般の事情を考慮して開講日・開講時限・開講方法を決定し、追って連絡します。原則週1回ずつ開講する予定です。

※授業の重複について

5月中の授業は遠隔授業で行うため、月曜1限に他の授業を履修している人は、各自空き時間に90分を確保して授業を受講し、課題に取り組んでください。

6月以降に対面授業を実施する場合で、その時間帯に他の授業が重なっている受講者については、申し出により別途対応します。

※履修登録について

履修登録は後期に行います。前期の履修修正の必要はありません。

【注意】

- ・前期の履修登録時、集中講義の「事前事後指導」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」を適切に登録していない受講者がいます。該当者は履修修正期間に必ず登録を直してください。
- ・例年4月の教職ガイダンス後に開講している「事前事後指導」はWebClass上で配信しています。ガイダンス資料12を参照して受講してください（本授業とは別です）。